

暮らしの情報

安全・安心なまちづくり

子どもを守る「こどもの家」

「こどもの家」は、子どもが不審者などに声を掛けられたり、犯罪行為に巻き込まれそうになった際に子どもを保護する緊急避難場所です。小学校通学路を中心に、地域の協力者の家、商店、事業所などが登録しています。

もし不審者から声掛けなどをされたら「こどもの家」に避難するように、子どもに伝えてください。



目印/道路から見るとろに設置している右のプレートやステッカー

転居などで「こどもの家」の登録をやめる場合は、登録した小学校へ連絡を

居住する学区の小学校または社会教育課 ☎481-7489

防災行政無線を用いた全国一斉の情報伝達訓練

全国瞬時警報システム「Jアラート」を活用し、防災行政無線で訓練放送を流します。

5月18日(水)午前11時～

上りチャイム+「これは、Jアラートのテストです。」×3回+「こちらは、ぼうさい調布です。」+下りチャイム

総合防災安全課 ☎481-7346

税金・保険・年金

市税の納付は口座振替を～申し込みは郵送でも可能～

【口座振替対象税目/納期限・申込期限】

◎個人市・都民税(普通徴収) /

第1期(6月30日(木)振替)・5月20日(金)(必着)

みんなでなくそう特殊詐欺

留守番電話設定を活用しましょう

詐欺被害に遭わないために、知らない人からの電話に出ないことが一番の対策です。常に固定電話は留守番電話に設定しましょう。また、知らない人からの電話に出してしまったとしても、お金の話をされたときは「折り返し電話をするので番号を教えてください」などと言って、一旦電話を切りましょう。犯人は、お金をだまし取るために、「警察です。犯人を逮捕したら、あなたの金庫から100万円盗んだと言っています。金庫にお金は入っていますか」「オレだけど、会社で使う大事な書類をなくしちゃった。賠償責任のため200万円がすぐに必要で、取り急ぎ半分の100万円だけでも何とかならないかな」などと言って、皆さんの預貯金残高などを探ってきます。電話で、ついうっかりお金の話をしてしまうことがないように、留守番電話設定を活用しましょう。



調布警察署生活安全課 ☎488-0110

総合防災安全課 ☎481-7547

◎固定資産税・都市計画税 /

第2期(8月1日(月)振替)・6月20日(月)(必着)

依頼書(市内の取扱金融機関に備え付け。郵送希望は要連絡)で申し込み※キャッシュカード(来庁者本人名義)と本人確認書類を市役所に持参し手続き可

個人市・都民税の年金特別徴収(公的年金からの天引分)は、口座振替での納付は不可

納税課(市役所3階) ☎481-7214~20

市民課・保険年金課・納税課の休日窓口

5月14日(出)・22日(日)、6月11日(出)

午前9時～午後1時

保険年金課は国民健康保険のみ取り扱い。5月22日(日)は、マイナンバーカード・電子証明書の手続きは不可※市役所1階101会議室も開設しません

市民課(市役所2階・市役所1階101会議室)

☎481-7041~5

保険年金課(市役所2階) ☎481-7052

納税課(市役所3階) ☎481-7214~20

軽自動車税(種別割)の減免申請

4月1日現在、バイク・軽自動車などを所有している方に軽自動車税納税通知書を5月11日(水)に発送します。

障害者が所有する車(普通自動車を含め1台のみ。身体障害者、知的障害者または精神障害者と生計を同じくする方が所有する場合を含む)で、①障害者が自分のために使用する車②障害者と生計を同じくする方が障害者のために使用する車③障害者のみで構成される世帯の障害者を常時介護する方が、その障害者のために使用する車

5月31日(火)※期間内でも納付後の受け付け不可

詳細は、納税通知書に同封の案内参照

市民税課 ☎481-7191・2

国民年金保険料の追納制度

国民年金保険料の免除・納付猶予などの承認を受けた期間は、保険料を全額納めた場合と比べて老齢基礎年金の受給額が少なくなります。

10年以内であれば、この期間の保険料をさかのぼって納付(追納)することができ、追納した期間は保険料を納めた扱いとなります。

日本年金機構府中年金事務所国民年金第1課

☎042-361-1011

(保険年金課)

市税・国民健康保険税の納め忘れはありませんか

納付書がない、またはお手元の納付書の納付期限が過ぎている場合は、再発行します。納付書は、市役所・神代出張所・指定金融機関・コンビニエンスストアなどで納付できるほか、オンライン(モバイルレジ・ペイジー・アプリ決済・クレジットカード)でも納付で

令和4年度住民税(市民税・都民税)

市民税課 ☎481-7193~7

●納税通知書の発送日

給与から住民税が引き落とし(特別徴収)になる方

※お勤めの事業所へ発送 / 5月20日(金)

個人で納付(普通徴収)する方または公的年金から住民税が引き落としになる方 / 6月10日(金)

●令和4年度住民税(令和3年1月1日~12月31日の所得などの内容)の証明書交付開始日

特別徴収のみの方(本人) / 5月20日(金)

それ以外の方やコンビニエンスストアでの交付 / 6月10日(金)

きます。

納税課(市役所3階) ☎481-7214~20

住まい・街づくり・環境

空間放射線量の測定結果(4月)



市内公共施設の定点測定場所で空間放射線量を測定した結果、全測定場所で除染実施区域となる基準の0.23マイクロシーベルトの4分の1程度でした。

測定結果は、市(上のQRコードからアクセス可)参照

環境政策課 ☎481-7087

5月都営住宅入居者募集

入居資格/都内に居住している、住宅に困っている、所得が定められた基準に該当するなど

◎募集する都営住宅の種類

- 世帯向(一般募集住宅)
- 若年夫婦・子育て世帯向(定期使用住宅)
- 居室内で病死などがあつた住宅

◎申込書・募集案内の配布

5月6日(金)~16日(月)

所①平日午前8時30分~午後5時15分・総合案内所(市役所2階)、住宅課(市役所7階)、神代出張所、市民プラザあくろす3階(午後5時まで)、各地域包括支援センター(営業時間内)②配布期間の開庁時間以外・庁舎管理員室前(市役所1階)

郵送で5月20日(金)(必着)までに渋谷郵便局へ

募集内容に関すること/JKK東京都営住宅募集センター(土・日曜日を除く) 5月20日(金)まで ☎0570-010-810、上記以外の期間 ☎03-3498-8894

配布に関すること/住宅課 ☎481-7141

ごみ リサイクル

調布ごみダイエット注意報 第8号



目標/令和3年度家庭ごみの量: 1人1日当たり366g 実績/令和4年1~3月家庭ごみの量: 1人1日当たり357g

1人1日当たり目標から9g下回っています。

調布ごみダイエット注意報とは

1人1日当たりの家庭ごみの量の目標を達成できているかをお知らせします。四半期ごとに市報や市、ごみアプリなどでお知らせしていきます。

ごみ対策課 ☎042-306-8781